

ODA援助のダムで被害住民が日本に撤去訴訟

「強制不正廻しに躍起の国際協力銀行（JBIC）と外務省

インドネシア・スマトラ島の「コトパンジャン・ダムは、予定された一四メガワットの発電目的も達成できない欠陥ダムである。このダム建設により立ち退かされた二万三千〇〇〇人の住民は、いまだに生活を再建できていない。人権・環境無視の日本の「援助」のあり方が、いま立ち退き住民によって糾弾されようとしている。

鷲見 一夫

今年五月二七～二八日、西スマトラ州の州都パダンで、コトパンジャン・ダムの立ち退き住民代表約一五〇人が出席して、住民代表大会が開かれた。この大会の司会は、「押圧に対抗するためと一緒に闘おう」であった。

結束する住民

このスローガンに象徴されるように、ダム建設の当時（一九九一年一〇月着工、一九九六年三月完工）から現在まで、インドネシア政府と日本政府は、「開発」とか「援助」の名の下に、現地住民の声に耳を傾げず、彼らを「押圧」することに躍起になっているのである。そもそもこの大会は、リアウ州の州都パカンバルで開催されるはずだった。立ち退き世帯の比率

（リアウ州側四五二世帯、西スマトラ州側七三四世帯）からすれば、住民代表大会はリアウ州側で開かれるのが自然だった。しかし、サレー・ジャシット現リアウ州知事が、自らのお膝元で開かれるのを阻止しようと不穏な動きを示したため、参加住民の身の安全を考慮して、パダンで開催されることとなつたのである。

サレー・ジャシット氏は、コトパンジャン・ダムの建設当時、カシナル県長であった。彼は、スマトラ島の下級官僚として、コトパンジャン・ダム建設に携わった。しかし、その大半は、赤茶けた水で、到底飲用には適さない。政府の役人が猫ばばしてしまつたためである。

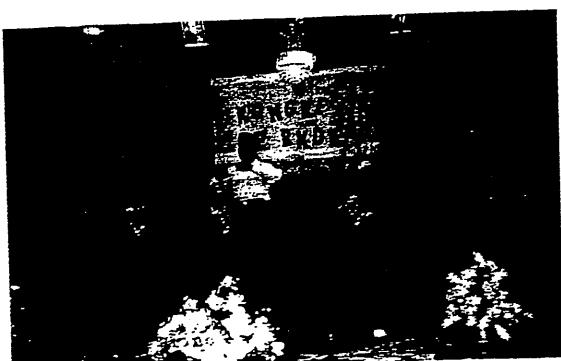
また、ダム貯水池周辺の移住地では、住民には二ヘクタールのゴム園の供与が約束されていたのだが、その九〇%ではいまだにゴムの苗木さえ植えられていない。ゴムの植樹費用までが、政府関係者のポケットに消えてしまつたためである。そのため、住民には収入源がない、塗炭の苦しみを味わっている。

さらに、移住地では飲料水施設が整っていない。特にリンボ・ダタ第一村（旧タンジン・バリット村）、第二村（旧タンジン・パウ村）、コト・ラ・ン村の三カ

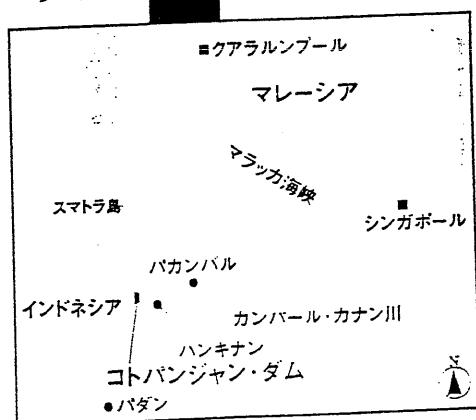
村では、海外経済協力基金（OECD=当時）の田借款によつて建設された二八個の井戸があるが、その大半は、赤茶けた水で、到底飲用には適さない。

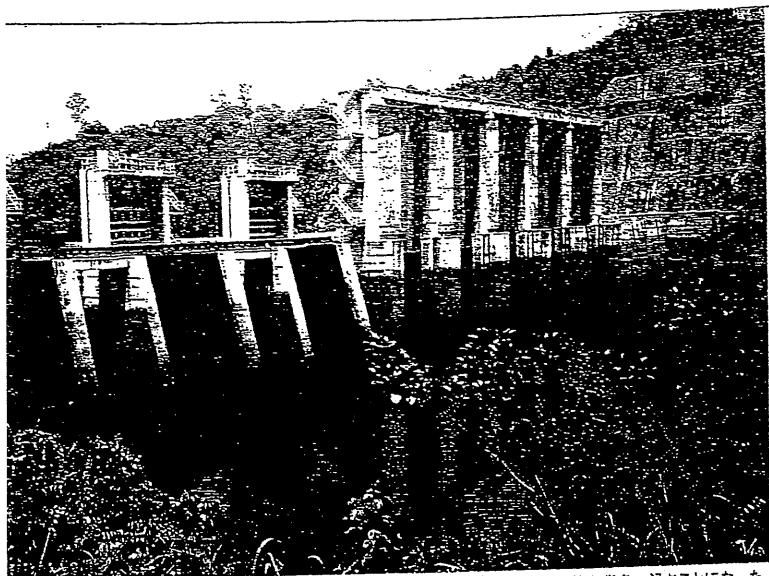
そのため、コトパンジャン・ダムの植樹費用までが、政府関係者のポケットに消えてしまつたためである。そのため、住民には収入源がない、塗炭の苦しみを味わっている。

さらに、移住地では飲料水施設が整っていない。特にリンボ・ダタ第一村（旧タンジン・バリット村）、第二村（旧タンジン・パウ村）、コト・ラ・ン村の三カ



今年5月27日と28日、西スマトラ州都パダンで開かれた住民代表大会。





日本の「援助」で造られたコトパンジャン・ダム。インドネシア国民は巨額の負債を背負い込むことになった。

ム貯水池の造成によって立ち退かされた住民の間では、政府役人にによる補償金の着服、各種約束の不履行への怒りの声が渦巻いている。しかし、インドネシア政府は、これまで住民の窮状に手を差し延べるどころか、「腐敗」行為の揉み消しに躍起となっているのである。

このような過去の経緯から、西スマトラ州とリアウ州の被害住民は、共闘することに合意した。こうして、二〇〇一年一月、水没一〇カ村の代表により「コトパンジャン・ダム被害者住民闘争協議会」(BP-RKD KP)が結成された。この協議会には本年三月、日本側の代表により「コトパンジャン・ダム被害者住民闘争協議会」(BP-RKD KP)が結成された。

この協議会には本年三月、

日本側参加者が、現地NGO「タラタック協会」(Yayasan Taratak)の案内で、ダム・サイトと住民移住地を視察した。同日深夜には、パダンペ「法律支援事務所」(KBH, Kantor Bantuan Hukum)のアデル・ヨシルマン弁護士との打ち合わせが行なわれた。この話し合いで、九月上旬の提訴を目指して、インドネシア側は委任状のとりまとめ(約三〇〇〇通を予定)と証拠集め、日本側は訴状の作成などの作業に取り組むことになった。

日本工営の現地調査のねらい

鈴木宗男議員絡みの「国後島緊急避難所兼宿泊施設」(通称「ムネオ・ハウス」)で、事前談合を仕組んだ日本工営株が、コトパンジャン・ダムの現地調査案件を受注し、奇妙なことに、日本

新たに三地区(タンジン村、バラン村、バンカラ・コト・バル地区)の代表も加わった。

今回の住民代表大会開催の目的は、闘争協議会の組織づくりと規約の採択にあった。またその大会では、日本の裁判所に提訴することが正式に決定された。裁判では、住民たちがこれまで蒙ってきた損害賠償と原状回復(具体的にはダム撤去)を求めることが確認された。

この大会前日の五月二六日には、弁護団長の大口昭彦弁護士ら日本側参加者が、現地NGO「タラタック協会」(Yayasan Taratak)の案内で、ダム・サイトと住民移住地を視察した。同日深夜には、パダンペ「法律支援事務所」(KBH, Kantor Bantuan Hukum)のアデル・ヨシルマン弁護士との打ち合わせが行なわれた。この話し合いで、九月上旬の提訴を目指して、インドネシア側は委任状のとりまとめ(約三〇〇〇通を予定)と証拠集め、日本側は訴状の作成などの作業に取り組むことになった。

日本工営は、現地では同社の名を一切出さず、国際協力銀行(JBIC)の名を騙つて行動している。

日本工営の現地調査に、住民たちは、強く反発している。調査日

では、日本工営とともに現地調査に従事しているのは、ジャカルタ基盤の開発NGO「ビナ・スワダヤ」(Bina Swadaya)

である。過去一〇年以上にわたって住民支援を行なってきたのは、地元ブキニンギ基盤の「タラタック協会」である。後者を差し置いて、前者は何を調査しようというのだろうか?

日本工営とビナ・スワダヤの調査には、二つの狙いがあると見られている。一つは、新たな「行動計画」作りにより、ゴム園を再建し、また飲料水施設を新設しようとしていることである。過去のゴム園の失敗を取り繕い、また無用の井戸を消し去ることに狙いがある。

もう一つは、裁判に備えて、情報収集を行なっているのではないかと思われる。お粗末なことに、日本工営がジャカルタで雇った通訳はミナンカバウ語ができず、住民との対話は、片言の英語で行なわれたとのことである。

日本工営の調査は、泥棒が仲間

ダタ第一村には学生三人が訪れ、九人の村民にアンケート調査を実施した。闘争協議会文書担当責任者のアブドゥル・カリム氏の話では、コト・トウオ村へは学生五人が訪れ、五〇人ほどの村民にインタビューした。

移住地の村々では、貧しい人々は、日中は農園労働者として働きに出るか、ジャワなどへ長期の出稼ぎに出る。それゆえ、村々に残っているのは、比較的に裕福な人々である。これらの住民の多くは、ダム建設絡みの立ち退き補償で甘い汁を吸つた人々である。

サリム氏とカリム氏は、JBICの調査は、ダム建設支持派の住民だけからの回答で、住民が立ち退き補償と再定住地に満足しているとの調査報告書を作成し、それを裁判所に提出しようとしているのではないかと述べている。

日本工営の調査は、泥棒が仲間

を調査しているようならぬものである。

このような調査に信憑性があるわけがない。

コトパンジャン・ダム建設は、無用の長物にODAを浪費しておいて、さらにその不正を隠すために新規のODAを無駄遣いしているのである。JBICと外務省の「腐敗」本質は、いまだに変わっていないのである。

日本工営は、リアウ大学の学生を雇つて、アンケート調査を実施した。闘争協議会議長のマヌル・サリム氏の話では、リンボ・

写真撮影／筆者

すみかずお・新潟大学法学部教諭